

高知大学医学部医学科授業科目履修規則

平成16年4月1日
規則第228号

最終改正 令和6年2月26日規則第52号

(趣旨)

第1条 この規則は、高知大学医学部規則（以下「医学部規則」という。）第7条、第11条、第12条、第14条、第15条及び第22条の規定に基づき、医学部医学科（以下「医学科」という。）の教育課程を定めるとともに、医学科における授業科目の履修に関し必要な事項を定める。

(教育課程)

第2条 医学科の教育課程は、別表1のとおりとする。

(授業科目の種類、履修方法及び卒業要件単位数)

第3条 授業科目の種類は、履修の方法により、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

2 必修科目は、原則として、当該授業科目の配当年次で履修するものとする。

3 選択科目の履修方法及び卒業の要件としての修得単位数は、別表1のとおりとする。

4 臨床実習Ⅰは、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する診療参加型臨床実習前の共用試験（CBT及びOSCE）に合格しなければ、履修することができない。共用試験に関し必要な事項は、別に定める。

(単位修得の認定)

第4条 医学部規則第11条及び第12条に規定する授業科目の単位修得の認定は、講義、演習及び実技については3分の2以上、実験及び実習にあつては5分の4以上の授業に出席した者について行うことを原則とする。

(進級及び卒業要件の認定)

第5条 医学部規則第14条に規定する進級の認定及び医学部規則第15条に規定する卒業要件の認定は、別表2左欄に掲げる時期に行い、同表中欄に掲げる授業科目の単位を修得し、試験に合格した者について認定する。同表中欄に掲げる授業科目の単位未修得者、試験の不合格者については、同表右欄に掲げる措置をとるものとする。

(単位の算定)

第6条 科目に対する単位数は次の基準によって計算する。

(1) 講義、演習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、

大学での学びかた科目、国際コミュニケーション科目、数理・データサイエンス・AI科目、生きる力を育む科目及び視野を広げる科目の講義、演習に関しては15時間（外国語の演習は除く。）の授業をもって1単位とすることができる。

(2) 実験及び実習については、40時間の授業をもって1単位とする。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、医学科における授業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年9月30日に国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成15年法律第117号）第2条の規定による廃止前の国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により存続することとされていた高知医科大学に学部の卒業を目的として在学し、引き続きこの規則の施行日に在学する学生の教育課程の履修については、なお従前の例による。
- 3 編入学等によって前項に規定する学生と同じ学年に入学等を許可された者に係る教育課程の履修については、当該者と同じ学年の者に係る前項の例により取り扱うものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度入学生及び平成15年度入学生に対するこの規則の適用については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成18年度以前入学生に対する別表1の適用は、従前の例による。

附 則（平成20年2月5日規則第53号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成19年度以前の入学生に対する別表1及び別表2の適用については、なお従前の例による。

附 則（平成20年3月20日規則第63号）

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 19 年度以前の入学生に対する別表 4 の適用については、なお従前の例による。

附 則（平成 21 年 2 月 24 日規則第 58 号）

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 21 年度以前の第 3 年次編入学生については、改正後のこの規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 22 年 3 月 19 日規則第 126 号）

- 1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 21 年度以前の入学生については、改正後のこの規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 24 年 1 月 30 日規則第 53 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生については、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 1 月 27 日規則第 68 号）

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 25 年度以前の入学生については、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 28 年 1 月 25 日規則第 66 号）

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年度以前の入学生については、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 2 編入学等によって前項ただし書きに規定する学生と同じ学年に入学等を許可された者に係る教育課程の履修については、当該者と同じ学年の者に係る前項の例により取り扱うものとする。

附 則（平成 30 年 1 月 22 日規則第 41 号）

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 29 年度以前の入学生については、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 2 編入学等によって前項ただし書きに規定する学生と同じ学年に入学等を許可された者については、当該者と同じ学年の者に係る前項の例により取り扱うものとする。

附 則（令和 5 年 10 月 25 日規則第 36 号）

この規則は、令和 5 年 10 月 25 日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（令和 6 年 2 月 26 日規則第 52 号）

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 5 年度以前の入学生及び編

入学等によって同学生と同じ学年に入学等を許可された者については、この規則による改正後の高知大学医学部医学科授業科目履修規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表1 教育課程表(医学科)(第2条、第3条第3項関係)

区分	コア項目 又は 細目区分等	授業科目	修得区分	単位数(時間数)						卒業要件 単位数
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	
び大学 かた での 科目 学	大学基礎論	大学基礎論	必修	2(30)						30
	学問基礎論	学問基礎論	必修	2(30)						
	課題探求実践セ ミナー	課題探求実践セ ミナー	必修	2(30)						
国際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	基軸英語	大学英語入門	必修	2(30)						
		英会話 I	必修	1(30)						
		英会話 II	必修	1(30)						
	国際英語		選択	【※1】						
	初修外国語・日 本語	中国語	選択		1(30)					
		ドイツ語	選択		1(30)					
		韓国朝鮮語	選択		1(30)					
フランス語		選択	1(30)							
A I 科 目	数 理 ・ エ タ ・ ス イ ・ デ タ	情報とデータリテラシー	必修	2(30)						
		データサイエンス入門	必修	2(30)						
生 き る 力 を 育 む 科 目	生活		選択	【※1】						
	医療・健康・ス ポーツ	スポーツ科学講義	選択		2(30)					
		スポーツ科学実技	選択		1(30)					
	キャリア形成		選択							
視 野 を 広 げ 科 目	人文・社会科学 系領域	医療人類学	選択		2(30)					
	自然科学系領域		選択							
	複合領域		選択							
専 門 科 目	A	医学概論	必修		2(60)					
	A	実践医学英語	必修		1(30)					
	A	国際英語	選必	【※2】		1(30)				
	A	研究医学英語	選必			1(30)				
	A	読解英語	選必			1(30)				
	B	数理科学 I	必修		1(30)					
	B	数理科学 II	必修		1(30)					
	C	医科物理学 I	必修		1(30)					
	C	医科物理学 II	必修		1(30)					
	C	生命現象化学	必修		1(30)					
	C	医科生物科学 I	必修		1(30)					
	C	医科生物科学 II	必修		1(30)					
	C	医科生物学実習	必修		1(40)					
	B	EBM I	必修		2(60)					
	B	EBM II	必修				1(30)			
	A~F	統合医学 I	必修		2(80)					
	A~F	統合医学 II	選必	【※3】		3(120)				
	A~F	統合医学 III	選必				3(120)			
	A~F	統合医学 IV	選必					3(120)		
	A	先端医療学コース II	選必			3(120)				
	A	先端医療学コース III	選必				3(120)			
	A	先端医療学コース IV	選必					3(120)		
	C	遺伝子医学	必修				1(30)			
	C	遺伝子医学実習	必修			1(40)				
C	細胞分子生物学	必修			1(30)					
C	解剖学 I	必修			6(240)					
C	解剖学 II	必修			6(240)					

195

C	生化学	必修			2(60)				
C	生化学実習	必修			1(40)				
C、D	生理学	必修			5(150)				
C、D	生理学実習	必修			2(80)				
C	微生物学	必修			2(60)				
C	微生物学実習	必修			1(40)				
B	基礎社会医学	必修			1(30)				
A	医療倫理 I	必修			1(30)				
A	医療倫理 II	必修				1(30)			
F	漢方医学	必修				1(30)			
C	病理学	必修				4(120)			
C	病理学実習	必修				1(40)			
C	病理CPC演習	必修				1(30)			
C	寄生虫学	必修				1(30)			
C	免疫学	必修				2(60)			
C	免疫学実習	必修				1(40)			
C	薬理学	必修				3(90)			
C	薬理学実習	必修				1(40)			
B	応用社会医学	必修				1(30)			
B	保健医療制度	必修				1(30)			
B、F	地域医療学	必修				1(30)			
C、E、F	外科学総論	必修				1(30)			
C	臨床遺伝病学総論	必修				1(30)			
E、F	臨床腫瘍学総論	必修				1(30)			
E	臨床免疫学・アレルギー病学	必修				1(30)			
F	臨床検査医学	必修				1(30)			
F	画像診断学基礎論	必修				1(30)			
C、F	放射線医学	必修					1(30)		
B	社会医学演習	必修					2(60)		
E	中毒学	必修					1(30)		
E	法医学	必修					1(30)		
E	法医学実習	必修					1(40)		
D	乳腺	必修					1(30)		
D	血液病学	必修					1(30)		
D	呼吸器病学(内科学・外科学)	必修					2(60)		
F	移植医学と輸血	必修					1(30)		
D、E	神経病学	必修					1(30)		
D、E	老年病学	必修					1(30)		
D、F	循環器病学(内科学・外科学)	必修					2(60)		
D、F	消化器病学(内科学・外科学)	必修					2(60)		
D	腎臓病学	必修					1(30)		
D	内分泌・代謝学	必修					1(30)		
E	小児科学	必修					1(30)		
D	脳神経外科学	必修					1(30)		
D	皮膚科学	必修					1(30)		
D、F	整形外科学・リハビリテーション医学	必修					1(30)		
D	泌尿器科学	必修					1(30)		
D	産科・婦人科学	必修					1(30)		
D	眼科学	必修					1(30)		
D	耳鼻咽喉科学	必修					1(30)		
D	歯科口腔外科学	必修					1(30)		
D	神経精神科学	必修					1(30)		
E	臨床感染症学	必修					1(30)		
A	医療安全学	必修					1(30)		

	B、F	救急医学総論	必修					1(30)		
	F	麻酔科学	必修					1(30)		
	F	臨床薬理学	必修					1(30)		
	F	臨床症候学Ⅰ	必修			1(30)				
	F	臨床症候学Ⅱ	必修				2(60)			
	F	臨床推論学	必修				2(60)			
	F	基本的診療技能	必修				2(60)			
	F	基本的診療技能実習	必修					3(120)		
	A	医療コミュニケーション学	必修					1(30)		
	G	EME初期臨床医学体験	必修		1(40)					
	G	臨床体験実習Ⅰ	必修		2(80)					
	G	臨床体験実習Ⅱ	必修			2(80)				
	G	臨床体験実習Ⅲ	必修				2(80)			
	G	臨床体験実習Ⅳ	必修					2(80)		
	G	臨床実習Ⅰ	必修						44(1760)	
	G	臨床実習Ⅱ	必修							16(640)
自由科目	A～F	統合医学総論	自由							3(90)
	A	Research CourseⅠ～Ⅴ	自由				5(150)			
卒業要件単位数計										225

【※1】 授業科目欄に科目名称を掲げた科目は岡豊キャンパスで開講する授業科目を示したものであり、岡豊キャンパス以外で開講する授業科目を履修して単位を修得した場合も選択科目として卒業要件単位とすることができる。

国際コミュニケーション科目のうち国際英語及び初修外国語・日本語、生きる力を育む科目並びに視野を広げる科目は、3細目区分以上から16単位以上修得すること。なお、「スポーツ科学講義」及び「スポーツ科学実技」については合わせて4単位を卒業要件単位に組み入れることができる上限とする。

【※2】 選択必修科目から1単位以上修得すること。

【※3】 選択必修科目から9単位修得すること。この場合においては、原則として「統合医学Ⅱ～Ⅳ」又は「先端医療学コースⅡ～Ⅳ」のいずれかの組合せを選択し履修すること。

【コア項目名称】

- A：基本事項
- B：医学・医療と社会
- C：医学一般
- D：人体各器官の正常構造と機能、病態、診断、治療
- E：全身におよぶ生理的变化、病態、診断、治療
- F：診療の基本
- G：臨床実習

【修得区分】

必修：必修科目、 選必：選択必修科目、 選択：選択科目、 自由：自由科目

別表2 進級及び卒業要件の認定(医学科)(第5条関係)

時期	対象となる授業科目等	単位未修得者等に対する措置
1年次末	1年次末までに履修が完了する必修科目	対象となる授業科目が未修得の場合、当該年次に留年させ、未修得科目を再履修させる。選択科目については一部を除き、3年次末までに修得しなければならない。
2年次末	2年次末までに履修が完了する必修科目及び選択科目	
3年次末	3年次末までに履修が完了する必修科目及び選択科目	
4年次末	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年次末までに履修が完了する全科目 ・ 公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する診療参加型臨床実習前の共用試験(CBT及びOSCE) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる授業科目が未修得の場合、留年させ、未修得科目を再履修させる。 ・ 診療参加型臨床実習前の共用試験(CBT及びOSCE)について不合格になった場合は、留年させ、再受験させる。
6年次末 (卒業要件の認定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年次末までに履修が完了する全科目 ・ 臨床実習後OSCE ・ 卒業試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる授業科目が未修得の場合、留年させ、未修得科目を再履修させるとともに、臨床実習後OSCE及び卒業試験を受験させる。 ・ 臨床実習後OSCE及び卒業試験において、いずれか一方でも不合格になった場合は、留年させ、両方を再受験させる。